

令和3年度第1回丸亀市行政評価委員会（書面会議） 会議録

開催日 令和3年5月18日（火）

出席委員 岩永十紀子、鹿子嶋仁、佐藤友光子、高濱和則、井上達也、嵯峨根真千子

議題 (1)令和2年度行政評価（外部評価）結果への対応について

(2)令和3年度行政評価について

会議の成立 委員総数6名のうち6名が出席し、会議は有効に成立しています。

【議題(1)】令和2年度行政評価（外部評価）結果の対応について

委員名	委員からの意見等	委員からの意見等に対する市の考え
井上委員	①小中・地域連携教育の推進(学校教育課)について 令和3年度予算額の減少を勤務日が減少したことによるとしているが、令和3年度がこれまでと比較し、事業内容について、抜本的に「拡充」したとは思われない。個々の教職員OB等の希望する働き方に合わせ、人数や勤務日を柔軟に対応するなど、教育委員会だけでなく、市行政部局が大所高所から拡充に向けて判断していく必要があると思われる。教育委員会だけでは大きな枠組みから出ることができない。	所管課の対応では触れておりませんでした。本予算事業で実施している、各中学校区単位での「中学校群連携協議会」での活動に加えて、今年度からは、全小・中学校に「学校運営協議会」を設置し、各学校単位で、保護者や地域の方、地域コーディネーター等が学校運営に関わる「コミュニティ・スクール制度」を開始しており、小中・地域連携教育そのものは充実が図られています。 市費講師については、勤務実態を把握している担当課が、人事担当課である職員課とも協議しながら、人材の確保や勤務時間等の柔軟な対応ができるよう努めてまいります。
岩永委員	②離島における生活環境の向上について HOTサンダル事業は、令和2年度はコロナ禍のため実施できていないが、若手芸術家支援と文化的交流という視点から、今後も是非継続・発展させていただきたい。	HOTサンダル事業は、若手芸術家の支援とともに、島民との文化的交流を通じた関係人口の創出にも繋がる取組として実施しており、これまでの参加者からも2名が移住した実績があります。 コロナの状況を受け、令和3年度も開催が難しい状況ではありますが、オンラインを活用した手法なども検討してまいりたいと考えています。

岩永委員	③中心市街地の活性化について 「組織を越えたチームの検討」については、「効果的なイベント等による情報発信」のレベルではなく、市政が一丸となって大規模プロジェクトに取り組んでほしいという意味である。DMO 懇談会を通しての取り組みによって幅広く意見を集約できるなど、一定の成果は期待できるが、丸亀城を中心とした観光資源の有効化と併せて、抜本的な街づくり改革に、若手職員のどんな斬新なアイデアも排除することなく、取り組んでいただくことを期待する。	本市の中心市街地の活性化は、都市計画マスタープランの立地適正化計画の考え方に基づき推進している旨の説明を申し上げましたが、補足しますと、その具体的な事業として、国の補助金を活用しながら「都市構造再編集中支援事業（H30～R3、次期 R4～）」に取り組んでいます。 この事業では都市計画課が中心的な役割を果たしながら、新庁舎や市民交流活動センターの整備（都市計画課・生涯学習課）、空き店舗・空きオフィス対策（産業観光課）、丸亀港から丸亀駅までの道路整備（建設課）など、大手町4街区を核とした、丸亀港から丸亀城までのエリアを活性化するための取組を各部署で進めているところです。 一方で、本市では平成25年度に「若手職員まちづくり研究チーム設置規程」を定めており、若手職員が議論する場を設けています。直近の令和2年度では図書館運営の課題に対して、市民交流活動センターを活用した取組に関する調査及び研究結果について市長報告がなされています。 今後も都市構造再編集中支援事業を基幹事業とし、観光資源の視点からの活性化とも合わせて、若手職員を活用した手法も検討してまいります。
井上委員	③中心市街地の活性化について 組織改編で、産業観光課と土木部都市担当部局を統合した部署の創設が急がれる。産業観光課の施策だけでは、検討内容に限界が感じられる。 （例 香川県 サンポート高松推進局の設置（トップに土木職 事務職を交互に配置。局内に総務企画課、にぎわい創出課、都市整備担当課（区画整理、港湾整備）を配置し、総合的に施策を実施した。）	中心市街地の活性化は、コンパクトシティの担当課である都市計画課と、中央商店街の活性化を担う産業観光課が連携して取り組んでいます。 産業観光課と都市担当部局の統合については、今後、組織機構の見直しの中での参考にさせていただきます。

高濱副会長	③中心市街地の活性化について、⑤コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進について 結果対応については各々考慮されてはいるが、まだまだ従前の考え方を踏襲しており、是非、大胆な発想で方向転換もして欲しい。	それぞれの継続的な改善を図りながらも、既成概念にとらわれることなく、大胆、斬新な発想にも繋げていけるよう、各方面からの意見聴取とともに、調査・研究を進めてまいります。
井上委員	⑤コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進について コミュニティの定義が、担当者により様々である。コミュニティ＝小学校区、自治会の集合体とした概念から抜け出せていない。 外部委員を加えた「自治会とコミュニティ検討委員会(仮称)」を設置し、再検討を行ってはどうか。また、「コミュニティ」をテーマに専門家による講演会、コミュニティセンターごとに自治会長と非会員のワークショップ等の開催を検討してはどうか。 自治会未加入者をコミュニティセンター活動に巻き込んでいく活動も必要である。 (※ 例 城坤コミュニティセンターの活動等は、自治会未加入者には、周知広報できていないのが現状ではないか。)	コミュニティは、自治会だけでなく、PTA、婦人会、老人会、母子愛育班、民生児童委員会など、地域に所在する各種団体等で構成されており、職員もその点を認識して業務に取り組んでいます。なお、小学校区とはエリアが異なる地域もありますが、地域の実態に即して、コミュニティや校区の垣根を越えて、活動しているケースもあります。 本市では、外部委員を加えた検討会については設けていませんが、専門家による講演などは、これまでも「コミュニティ」や「協働」に関するテーマで開催しており、今後も随時検討してまいります。 「自治会長と非会員のワークショップ」、「自治会未加入者のコミュニティ活動への巻き込み」については、地域の実情に応じた対応になるかと思いますが、現在、活動している自治会加入推進員や各コミュニティとも相談しながら情報共有なども図ってまいります。

【議題(2)】 令和3年度行政評価について

委員名	委員からの意見等	委員からの意見等に対する市の考え																						
高濱副会長	コロナ禍の中であるが故に出来ないことと出来ることの峻別を各項目でやって欲しい。 少なくとも、半期で対応して欲しい。	コロナの影響があるものは、3密など感染に繋がるリスクのある各種イベントや、文化観光施設など公共施設の来場者に関わる施策が該当します。時期については、国の緊急事態宣言が全国に発令された令和2年4月以降は影響を受けていると想定され、今回の評価対象期間（H30年度～R2年度）で言うと、令和2年度が取組が該当します。 なお、影響がある成果指標と、それに関連する取組で申しますと、以下が該当します。 <table><tr><th>総合計画体系 (施策の展開)</th><th>成果指標</th></tr><tr><td>I－2－⑤－3点目</td><td>⑤地産交流会の実施回数</td></tr><tr><td>II－5－①、③</td><td>②緑化推進事業の参加人数</td></tr><tr><td>II－7－②</td><td>③コミュニティバスの乗車人数</td></tr><tr><td>II－11－①</td><td>②地域の自主防災訓練参加人数 ④防災士の資格取得助成数</td></tr><tr><td>III－15－①－1点目</td><td>⑤企業インターンシップ受入人数</td></tr><tr><td>III－16－①～④</td><td>③市を訪れた観光客数 ④市内宿泊施設の宿泊者数</td></tr><tr><td>IV－17－③－3点目</td><td>④若返り筋トレ教室の会員数</td></tr><tr><td>IV－18－④－1点目</td><td>④長生き体操の参加者数</td></tr><tr><td>V－21－①</td><td>②資料館の入館者数 ③笠島まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数</td></tr><tr><td>V－22－①</td><td>②綾歌総合文化会館の利用者数 ③芸術鑑賞教育の実施回数</td></tr></table>	総合計画体系 (施策の展開)	成果指標	I－2－⑤－3点目	⑤地産交流会の実施回数	II－5－①、③	②緑化推進事業の参加人数	II－7－②	③コミュニティバスの乗車人数	II－11－①	②地域の自主防災訓練参加人数 ④防災士の資格取得助成数	III－15－①－1点目	⑤企業インターンシップ受入人数	III－16－①～④	③市を訪れた観光客数 ④市内宿泊施設の宿泊者数	IV－17－③－3点目	④若返り筋トレ教室の会員数	IV－18－④－1点目	④長生き体操の参加者数	V－21－①	②資料館の入館者数 ③笠島まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数	V－22－①	②綾歌総合文化会館の利用者数 ③芸術鑑賞教育の実施回数
総合計画体系 (施策の展開)	成果指標																							
I－2－⑤－3点目	⑤地産交流会の実施回数																							
II－5－①、③	②緑化推進事業の参加人数																							
II－7－②	③コミュニティバスの乗車人数																							
II－11－①	②地域の自主防災訓練参加人数 ④防災士の資格取得助成数																							
III－15－①－1点目	⑤企業インターンシップ受入人数																							
III－16－①～④	③市を訪れた観光客数 ④市内宿泊施設の宿泊者数																							
IV－17－③－3点目	④若返り筋トレ教室の会員数																							
IV－18－④－1点目	④長生き体操の参加者数																							
V－21－①	②資料館の入館者数 ③笠島まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数																							
V－22－①	②綾歌総合文化会館の利用者数 ③芸術鑑賞教育の実施回数																							

			④地域出前文化教室の実施回数
		V-23-①	②市民学級の参加者数
		V-23-④	⑤図書館の1日平均利用者 ⑥図書館の総貸出数
		V-24-①～⑤	②市民球場の利用者数 ③スポーツ施設の利用者数
		V-25-①	②各種団体の研修会の参加人数
		V-25-④	④隣保館の利用者数
高濱副会長	D X推進とC N推進については、具体的な取組を是非スタートして欲しい。	D X（自治体デジタル・トランスフォーメーション）及びC N（カーボン・ニュートラル）については、今後の行政の様々な取組の前提ともなる横断的な施策として、次期総合計画の改定にも考え方を踏まえてまいります。特に、前者は施策27「情報発信と地域情報化」や施策31「行政運営の最適化」、後者は施策3「環境に配慮した社会づくり」の取組に直接関わってきますので、必要な記載を検討してまいります。	